

2002 年 11 月 28 日

国民生活審議会 消費者政策部会
部会長 落合 誠一 様
部会委員 各位

委員 加藤 真代
(主婦連合会 参与)

第 41 回全国消費者大会におけるアピールならびに特別決議について

各地の消費者団体は、毎年、全国消費者大会実行委員会に結集して、全国消費者大会を開催しております。

本年も去る 11 月 25 日分科会（消費者関連法、食、IT、司法制度改革、暮らし、環境、街づくりと住宅）、26 日全体会「今こそ 暮らしの中に消費者の権利を！」を催して、今日的な問題について真剣な討議をいたしました。

(実行委員会団体 57、延参加者 1,200 名)

その結果、全員の総意として、別紙のような大会アピール、ならびに特別決議を採択致しました。

消費者政策部会委員の皆様におかれましては、全国の消費者の願いが込められたこれらの意見を尊重され、今後のさらなるご審議をされますよう、お願い申し上げます。

以上

別添

1 第 41 回全国消費者大会アピール

「今こそ 暮らしの中に消費者の権利を」確立するため、議論を広げ、行動しましょう！

2 「企業の社会的責任」を求める特別決議

第 41 回全国消費者大会アピール

「今こそ 暮らしの中に消費者の権利を」確立するため、
論議を広げ、行動しましょう！

第 41 回全国消費者大会は、「今こそ 暮らしの中に消費者の権利を」をテーマに、2 日間でのべ 1,200 名が集い、情報交換を行い、問題意識を深めることができました。

今大会で、私たちは、相次いだ企業の不祥事、BSE 問題にみられるような縦割り行政の弊害、増えつづける消費者相談など、消費者をとりまく問題が、大きな社会問題となっていることを実感しました。

昨日の分科会・講演会では、消費者契約法改正や司法制度改革、そして食品安全行政の改革の方向について議論を深めました。また、安心して暮らせる街とすまいの実現や、IT 社会にふりまわされることなく主体的にどう対応するか、学習と情報交換を行いました。さらに、地球温暖化を中心とした環境問題、社会保障と税のあり方、有事法制と憲法の学習などを通じて、平和と安心できる暮らしを、どのようにすれば実現できるか論議しました。

そして、本日の全体会は、「21 世紀型消費者政策」と「食の安全」をテーマとし開催しました。「21 世紀型消費者政策」の議論では、団体訴権をはじめとして、消費者団体みずからが消費者被害の未然防止や解決にその力を発揮することが求められています。「21 世紀型消費者政策」の議論に参画し、消費者保護基本法を消費者の権利を確立するものへと改正し、消費者行政の充実と改革を求めていく一方で、消費者と消費者団体みずからが、その権利を行使できるだけの運動の広がりネットワークの形成をどうすすめていくか、体制や財政をどう強めていくか十分な議論が必要になっています。

「食品の安全」に関しては、この数年、様々な問題の発生を受け、多様な取り組みがすすめられていることが報告されました。そして、今、私たちの食品衛生法改正運動の要求を取り入れながら、食品安全行政の改革が具体化されようとしています。ここで私たちは、食品安全委員会をリスク評価機関としてだけでなく、リスク分析の基本指針を総合的に策定する機関として位置付けることなどを要求しています。あわせて、リスク評価・リスク管理の過程におけるリスクコミュニケーションに消費者が参画し、行政運営に消費者の意見を反映させていく必要があります。

このような情勢の展開を主体的にとらえ、私たちは、次のことを全国の消費者と消費者団体に呼び掛けます。

1. 「21 世紀型消費者政策」の論議に、消費者の権利を確立する立場から、積極的に参画していきましょう。
2. 「食品の安全」を求める運動を多様に展開するとともに、国と地方自治体の「食品安全行政」に、リスク分析手法を導入し、リスクコミュニケーションを充実させるよう国や自治体に働きかけていきましょう。あわせて、食品衛生法の抜本改正を実現しましょう。
3. ますます大きくなっていく消費者と消費者団体の役割を認識し、「消費者運動のあり方」について、特にこの 1 年の間に、みんなの知恵を出し合って論議を深め、各団体の組織・財政の強化をすすめましょう。そして、それぞれの運動の中で、専門家や諸団体とのネットワークをつくりあげていきましょう。

2002 年 11 月 26 日

第 41 回全国消費者大会・全体会